

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503916		
法人名	医療法人社団 鈴木内科医院		
事業所名	グループホームきよたⅡ 1階		
所在地	札幌市清田区清田4条2丁目10-27		
自己評価作成日	平成27年10月31日	評価結果市町村受理日	平成30年1月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0170503916-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成29年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内会の老人クラブの集まりや子育てサロンに毎月参加したり、地域の文化展示会への作品展示等町内会との交流を盛んに行っています。消防署立ち合いの火災予防訓練にも地域の方に協力、参加をしてもらっています
ホーム内においては、鈴木内科医院、訪問看護と連携を取り、6名の看取りをさせて頂きました。今後もご本人、ご家族の思いを受け止め、連携したサービスの提供に努めたいと思います。
法人研修、ホーム内勉強会、外部研修に出席し職員の質の向上に力を入れています。職員は介護福祉士保持者も多く今後も資格取得に意欲的に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市清田区、小学校校庭の向いに位置する2階建て2ユニットの事業所である。飲食店・コンビニ・公園等が近く、運営母体である医療法人社団の内科医院とは棟続きになっており、直ぐに行き来ができる。運営母体である病院が近いことから、重度化や終末期にも対応できるように研修を重ね、看取りの実績を積んでおり、家族からの信頼も厚い。定期的に開催している運営推進会議には、利用者家族・町内会代表・地域包括支援センター職員・消防署員等が参加し、活動報告・防災計画・地域との交流・ヒヤリハット等を話し合い、事業所の運営に活かしている。管理者及び職員は、利用者の老人会・子育てサロンの参加や、野球観戦・郷土資料館・喫茶店等へ個別の外出を支援し、清田区グループホーム交流会では歌に合わせて体操を披露して好評を得た。また写真を多く掲載した利用者別の事業所便り・ホームからのお知らせ・鈴木内科便りを月に一度送付し、事業所内の様子が家族に伝わるように工夫している。フランス発祥の認知症ケアの方法「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの柱を中心とした、『ユマニチュード』で利用者を優しく支えている。家庭的で温かい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 む の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目	取 り 組 む の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	☐ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のある暮らし」「認知症に伴う障害の緩和」「家族への支援」という理念に職員間で共有できるようにホーム勉強会のテーマに取り上げるなどしながら実践につなげています	事業所独自の理念を作成して、事業所内の随所に掲示し、毎月発行している機関誌には理念を記載している。職員研修会で議題として共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月行われる地区の老人クラブ、子育てサロン、文化展示会への参加や老人福祉センターでの盆踊りなども参加しています	町内の老人会・展示会・盆踊りに参加し、清田区グループホーム交流会では歌に合わせた運動を披露して好評を得た。また隣接するグループホームきよたと合同でレクリエーションを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	SOS高齢者捜索訓練でのサポーター養成講座の協力と出席をしています		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議ではご家族の興味のある議題を考え開催しています。そのうち年2回はホームの大きな行事の日に行い、多くの御家族様から、ご意見を頂いています	運営推進会議では利用者の状況・活動計画・防災訓練・ヒヤリハットや事故報告等を話し合い、参加者から前向きな意見が出ている。議事録は整備し、利用者家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や、不明点があれば、清田区担当職員に連絡を取り、相談をしています	市の担当者とは、待機状況の連絡やアドバイスを受けるなど、市と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。市や区の管理者連絡会に参加している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は20時以降の施錠としています 日中はセンサーを使用して、見守りと安全に配慮しています	夜間以外、玄関は施錠せず見守りを重視し鍵をかけない暮らしを実践している。身体拘束に関するマニュアルは完備し、拘束のない自由な生活を提供している。『身体拘束ゼロ宣言書』を掲示している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修会に出席をして職員間でも勉強会を開き共有をして発生を未然に防ぐ努力をしています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	札幌市の研修会や、GH管理者会の研修会に出席して、理解を深めていく努力をしています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書、運営規定を音読、説明をして理解を頂いています。解約時も時期などについて詳しく説明をしています		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族面会時には近況の報告と生活の記録を読んで頂くなどをしています。ご家族アンケートは年2回行い、苦情受付機関の説明もしています	年2回の大きな行事の後には、家族アンケートを実施している。来訪時には面談を行い、家族の声を介護や事業所運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議を月2回開き、個人面談は年1回行い、職員からの意見、提案を「聞く機会」を設けています 代表者とは月3回の会議を行い意見交換を行っています	会議や個別の面談の機会など、職員の業務に対する意見等を出やすくしている。また、働く環境整備として職員のメンタルケアやストレスケアの場面などからも要望を汲み取っている。全職員が経営に関わるアメーバ経営を採用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度は代表者より、特別賞与があり、法人研修会や、個別に研修会出席要請があり、向上心を持つ事が出来ています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	清田区管理者会の研修会や、外部研修会への積極的参加と、ストレスチェックの実施等行っています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	清田区グループホーム管理者会主催の交流会や、研修会で他ホームの職員との交流を持っています		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御家族様からの情報をもとにご本人に添ったケアを提案し、安心して生活できるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人やご家族様からの希望や要望をお聞きしてケアプランに反映させます。ご家族様に生活が安定するまで些細なことも連絡させていただいています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初に新しい環境に慣れて頂くよう支援し、その方がそれまで継続していたつながりも継続し、利用していきます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	言葉使いなど気を付け声掛けなど、感謝の気持ちを伝えお互いに安心できる生活環境を作っていきます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人が不安な様子な時は一緒に散歩したり話をしたりして共に過ごす事で不安を取り除けるよう支援し、ご家族がホームに泊まる際は日常生活をご家族の視点で職員に伝えて頂き共に支援してく関係を作っていきます。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の行事などにご家族も一緒に参加できるようにしたり、地域の集まりに参加することで家族や社会とつながっているという安心感を持って頂きます。	近隣地域からの入居利用者が多く、老人会やデイケアの参加で友人と会う機会がある。事業所の行事として、新年には近くの神社に初詣に行く等、関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者同士の関係や話を大事にしトラブルになりそうな時は、職員が間に入り利用者同士が安心して生活できる環境を作ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に入居された後も定期的に連絡を取り関係を続け、お亡くなりになった知らせを頂いた場合もできる限りの職員でお参りさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアでおこったことなどホーム会議などで話し合い、改善していきます。また、要望や苦情を頂いた時は速やかに改善できるよう検討していきます。	担当者がアセスメントやモニタリングを行い、その人らしい生活が来ているか、尊厳を守っているか等を検討してケアプランを作成している。日常の希望・意向・嗜好を受け止め、利用者本位の支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の意向や馴染みの生活を把握して、落ち着いて生活できる環境づくりをしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報の共有を行い、ご本人がお話やその時の思いを把握し、日々のケアに活かしていけるよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ホーム会議などでご本人の現状を話し合いケアプランを改善できるようにしています。担当者がモニタリングを行い現状にあったケアプランを作成しています。	身体の変化や本人・家族の要望を聞き、今一番必要としている事をケアプランに反映している。医師や看護師と意見交換を行い、常に現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子は生活の記録に記入、それを職員間で共有しています。担当者はモニタリングに気づいたことやアイディアを記入しケアプランの見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医院や居宅と連携をとりご本人やご家族のニーズの変化に対応できるようにしています。本来はご家族対応の他科受診も希望があれば職員が行うこともあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練に地域ボランティアのご協力を頂いています。近隣の大学の園芸療法の実習先など受け入れています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設されている医院との連携、月2回の訪問診療体制、週1回の訪問看護を行っています。他科受診の際は医師間の連絡を取り合い、適切な医療を受けられるように支援しています。	運営母体である医療法人が隣接しており、バックアップ体制が充実している。、往診や訪問看護を受けており、必要時には24時間体制の医療支援を受けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護で看護師に一人一人の現状を伝え変化や異常があれば、医師に相談し連携をとっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は認知症の症状や病歴等の情報を伝えています。早期退院が出来るよう、入院中も職員が状況を見に行き、話し合いも行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	状態の変化があった際は、重度化した場合のホームでの対応を説明します。御家族の意向を確認し、希望に添えるよう対応しています。職員は医師や看護師に助言をもらいながら、終末期の対応を共有しています。	重度化や終末期の指針を策定し、家族・医師・看護師・職員が何度も話し合い、利用者や家族の希望を尊重し、最善を尽くしており看取りの経験も多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的に救命救急講習を受講できる体制を整えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については、消防署の方と夜間を想定した避難訓練を行い、全員の入居者様の避難を実施しています。地域ボランティア、ご家族様も参加し見守りをお願いしています。	火災の避難訓練の他に、水害による訓練も行っており、マニュアルも整備している。職員は防災危機管理に対する意識が高く、地域と協力体制を築くよう取り組んでいる。SOSネットワークの搜索訓練に出席している。	地震などの自然災害に対するシミュレーション訓練の実施と、訓練することで見えてくる、倒れる危険のある家具や電気製品を洗い出し、会議で検討することを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム会議でケアの見直し話し合いを行い、ご本人様の人格を尊重したケアを共有し、統一した対応を行えるよう努めています。	利用者の尊厳を大切にして、ユマニチュードの技術で優しく接している。『個人情報保護方針』は共用スペースに掲示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけしている	日常の会話や生活の中からご本人の希望をくみ取り、外出や買い物の機会をつくったり、個別ケアをすすめています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご本人のその時の気持ちとペースを優先したケアを行っており、日々の日課も無理することなく臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝鏡を見て髪をとかず、髭を剃る、乳液をつける等整容を支援しています。外出時や行事の際は化粧を楽しんで頂きます。定期的に訪問理美容に来て頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ(皮むき、もやしのひげ取り)や盛り付け等して頂き食事に対する楽しさにつながるよう支援しています。	調理専門職員が作る食事は、食欲が出る様に見た目にも美しく、個々の嗜好や嚥下状況に合わせ提供している。桜餅やおはぎを手作りして季節感を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の考えた献立にもとづき、バランスの良い食事を提供しています。食事、水分摂取量はすべて記録し、状態に変化があれば医師に相談します。その方にあった食事形態で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。自分で出来るところはして頂き、不十分な所を介助行っています。定期的に訪問歯科の医師が見えらるので相談し助言を頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人に合った排泄パターンを毎日の記録から見つけ出し、職員間で共有し対応しています。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、心身の状況や個々のサインを見逃さないように、尊厳に配慮したトイレ誘導をしている。各ユニットにはトイレが4カ所あり、使いやすく整備され、清潔である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取は1日1000cc以上を目指して提供し、ヨーグルト、牛乳を毎日摂取しています。散歩や運動を取り入れ予防に取り組んでいます。便秘継続時は医師に相談し下剤の指示を頂いています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴して頂いています。本人の体調に合わせてシャワー浴にしたり、排泄時の污染があった時にも入浴しています。	浴室は広く、3方向から介助が出来る浴槽を設置し利用者の希望する曜日や時間に入浴できるよう支援している。必要に応じシャワー浴・清拭・足浴にも対応し、重度化しても入浴が楽しめる様に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はその方の状態に合わせて休息して頂きます。夜間は安眠を妨げないよう巡回しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期訪問診療の対応を職員が関わる事で処方箋を見て薬に関する理解が深まっています。薬変更があった際は申し送りをし職員間で共有を徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族様から生活歴等を聞き、その方に合ったレクリエーションや嗜好品等可能な限り提供できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の希望に添って野球観戦や買い物、地域の行事等に参加して頂いています。車椅子の方も介護タクシー等利用して外出しています。	日常的に外気浴・散歩・菜園の手入れ等、閉塞感を防ぐ観点からも室内に閉じこもらない生活を支援している。郷土資料館・喫茶店・野球観戦等、一人ひとりの希望に合わせた個別外出に力を入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はご本人が金銭を所持し管理はしていません。今後は買い物等でご自分のお財布を使用しての支援も行って行きたいと考えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がご家族と電話希望時は自由にして頂けます。時候の手紙等届いた際は返信できるよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに掲示物等で季節感を取り入れ、温室計をおき快適に過ごせるようにしています。庭に季節感のある花や野菜を植え、旬な時期に収穫して頂いています。それによりご家族との会話も弾んでいます。	共用空間の壁には、利用者の季節に合わせた作品や行事写真が飾られ、トイレや浴室には手すりが効果的に配置されている。温度・湿度に気を配り、清潔で快適な居住空間を作っている。玄関横や中庭にはイスやテーブルを置き外気浴に利用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファの位置等検討し、その人が安心して過ごせる空間を提供しています。気の合う方が隣に座り会話を楽しめるようにしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にその方に馴染みのある物を持ってきて頂き過ごしやすい好みの部屋になるようご家族と協力しています。	居室は広く使える様に、収納場所に工夫が見られる。思い出のある小物や家族写真を飾り安心の場となっている。居間から少し離れていることもあり、静かで落ち着ける環境にある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、廊下には手すりを設置し自立して歩行移動が出来るようにしています。各自の居室よりリビングまで危険箇所の把握に努め、安心な環境作りに努めています。		